

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(1)	福祉のまちづくりの推進
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境作り		② 公共施設の計画的な整備・改善		
	③ 民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導		④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備		

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
  - ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
  - ・市内の公共施設や民間施設におけるバリアフリー状況について、マップ形式で市ホームページで公開し、市民に情報提供している。また、より分かりやすく利用しやすいマップになるよう、対象エリアの拡大、掲載施設の追加を行っている。
  - ・地域が主体となって乗合タクシー等を導入・運行する場合、運行計画の策定などの相談や支援を行うとともに、運行に係る経費等の一部を助成している。
  - ・「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」について、利用証の交付や啓発を行うとともに、対象者が安心して駐車できる環境づくりや車いす使用者等用駐車区画の適正利用の促進を行っている。
  - ・福祉用具に関する相談や展示、試用貸し出しを行っている。
- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
  - ・「福祉のまちづくり（バリアフリー化）について、広島市が重点的に進めていく必要があるのはどのようなことだと思うか」という問い（3つまで選択可）に対し、以下のような回答結果が得られた。なお、「交通機関や公共の建物などで、わかりやすいマークや色を活用した表示（ユニバーサルデザイン）を充実すること」と回答した障害者は全体で概ね6～7人に1人（15.1%）であったが、知的障害者は4人に1人（23.8%）、発達障害者は3人に1人（28.0%）と他の障害者に比べて回答割合が高くなるなど、障害によって必要とする支援が違い、多様なニーズがあることがうかがえる。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
乗り降りがしやすいバス・電車を増やすこと	36.9%	38.3%	33.8%	38.4%	34.3%	34.0%	36.0%
駅の階段・段差、改札口等を整備すること	28.1%	29.1%	25.9%	26.7%	<b>35.8%</b>	25.4%	21.6%
公共の建物の階段・段差、出入口等を整備すること	23.8%	26.2%	21.6%	21.5%	<b>29.6%</b>	22.4%	23.4%
道路の段差、誘導ブロック等を整備すること	21.9%	24.2%	19.8%	19.5%	26.4%	20.4%	<b>29.7%</b>
視覚障害者向けの音声案内や音響信号機、聴覚障害者向けの文字案内などを充実すること	13.1%	11.6%	12.6%	15.1%	8.2%	16.2%	15.3%
交通機関や公共の建物などで、わかりやすいマークや色を活用した表示（ユニバーサルデザイン）を充実すること	15.5%	8.3%	<b>23.8%</b>	18.2%	8.2%	<b>28.0%</b>	12.6%
道路上にある自転車や看板など通行の妨げになる物を整理・撤去すること	22.6%	22.8%	21.7%	23.1%	26.4%	22.5%	27.0%
車いす使用者用駐車区画を充実すること	8.1%	12.7%	6.8%	5.5%	<b>15.1%</b>	4.9%	9.0%
障害者等に配慮されたエレベーターを充実すること	13.9%	16.7%	14.8%	12.1%	18.2%	13.5%	<b>19.8%</b>
車いす使用者やオストメイト等対応トイレを充実すること	17.4%	<b>22.8%</b>	16.8%	12.3%	<b>24.5%</b>	16.1%	<b>22.5%</b>

※太字は全体の割合より5%以上高いもの。

- ・また、「大人用ベッドのあるトイレを増やしてほしい」、「無料駐車場の拡充（時間の延長）をしてほしい」、「障害者専用の駐輪場がほしい」等の自由意見があった。

《次頁へ続く》

### 新たな計画において求められること

- ◆ バリアフリー化等、福祉のまちづくりに対する要望が継続的に出されており、引き続き取組が求められている。
- ◆ 障害福祉等に関するアンケートでも、公共交通機関や建築物、道路等のバリアフリー化を訴える意見が多かったことから、これらの意見の施策への十分な反映が求められる。
- ◆ 障害者が外出しやすい環境づくりの実現は、行政の取組だけでは十分ではなく、民間事業者の取組も必要不可欠であることから、啓発活動等を行っていく必要がある。



### 新たな計画における施策の方向性

- ◆ バリアフリーマップの公開等、引き続き市民への情報提供に努めると共に、その充実を図る。
- ◆ 公共施設のバリアフリー化や福祉のまちづくりに対する市民からの要望・意見を全庁的に共有するとともに、具体的な施策への反映に努める。
- ◆ 民間事業者等が、自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組みについて検討する。

### 主な事業・取組

- ⑧ 市内施設のバリアフリーマップの情報提供及び充実
- ⑧ 福祉のまちづくりの要望等についての情報共有
- ⑧ 「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」の啓発
- ⑧ 民間事業者等が自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組みについての検討

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(1)	福祉のまちづくりの推進
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境作り		② 公共施設の計画的な整備・改善		
	③ 民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導		④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備		

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
  - ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行
- ◎ 障害者を取り巻く状況等
  - ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
  - ・「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に基づき、本市における新規及び既存の公共建築物、公園等のバリアフリー化や、整備・改善に取り組んでいる。
  - ・身体障害者等の利用が多い施設等において、その設計段階で障害者等の意見を聴き、可能な範囲で設計に反映し、障害者や高齢者などを含めたすべての市民が安全かつ快適に利用できるよう、福祉環境整備を推進している。
- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
  - ・「住まいの確保のほかに障害者が地域で生活するために特に必要だと思うことは何か」という問いに対し、障害者全体の概ね10人に1人が「周囲の交通機関や公共施設などの環境が整備されていること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
周囲の交通機関や公共施設などの環境が整備されていること	10.9%	14.8%	6.2%	8.2%	15.7%	6.1%	9.0%

#### 新たな計画において求められること

- ◆ 障害者団体等からも、バリアフリー化の要望が継続的に出されており、公共施設の計画的な整備・改善が必要である。
- ◆ 公共施設を整備する際には、設計段階から障害者の意見を十分聞くことが重要である。

#### 新たな計画における施策の方向性

- ◆ 公共施設の段差、階段、出入口等の整備や車いす利用者等対応トイレを整備するなど、本市公共施設の計画的な整備・改善に努める。
- ◆ 公共施設整備の際における設計段階からの障害者意見の聴取及び反映に努める。

#### 主な事業・取組

- ⑧ 公共施設福祉環境整備事業
- ⑧ 公共施設整備への設計段階からの障害者の参加

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(1)	福祉のまちづくりの推進
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境作り		② 公共施設の計画的な整備・改善		
	③ 民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導		④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備		

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
  - ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
  - ・「バリアフリー法」、「広島県福祉のまちづくり条例」の基準に基づき、民間建築物の整備・改善の誘導に努めている。
  - ・国等と協調し、利用者等一定の要件を満たす旅客施設のバリアフリー化設備整備に要する費用の一部を支援するため、交通事業者や関係機関と協議・調整を行っている。
  - ・国等と協調し、事業者による低床路面電車や低床低公害バスの購入費の一部を支援している。
  - ・一定の要件を満たす旅客施設とそれら周辺地区の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するための基本構想を作成した。

#### 新たな計画において求められること

- ◆引き続き、「バリアフリー新法」や「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共交通機関等の計画的な整備・改善の誘導に努める必要がある。
- ◆障害福祉等に関するアンケートでは、公共交通機関や建築物等のバリアフリー化を訴える意見が多かったことから、低床車両の導入や駅へのエレベーターの設置の促進など、交通弱者の安全性や快適性に配慮した整備の充実が求められている。

#### 新たな計画における施策の方向性

- ◆民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導に努める。
- ◆低床車両の導入や駅へのエレベーター設置などの整備を促進する。

#### 主な事業・取組

- ◎ 建築確認申請時の事前審査やバリアフリー法等による整備誘導
- ◎ 交通施設バリアフリー化設備整備費補助
- ◎ 低床路面電車車両購入費補助
- ◎ 低床低公害バス車両購入費補助
- ◎ 交通バリアフリー基本構想の作成

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(1)	福祉のまちづくりの推進
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境作り		② 公共施設の計画的な整備・改善		
	③ 民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導		④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備		

◎ 障害者を取り巻く状況等

- ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・歩道の新設、電線共同溝の整備、既設歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施している。
- ・主に繁華街やJR駅周辺等の放置規制区域において、放置自転車等の撤去や駐輪指導等を実施している。
- ・自転車利用の多い学校周辺や交差点等において、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用を呼び掛けるキャンペーンを実施している。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
放置自転車等の撤去、駐輪指導	放置自転車 撤去件数	22,609台	22,175台	21,129台	17,304台
	駐輪指導件数 (警告書貼付)	297,250件	250,867件	246,688件	230,607件
	駐輪指導件数 (口頭指導)	18,416件	15,537件	14,610件	15,769件
	駐輪指導件数 (事業所等訪問)	123件	131件	126件	172件

新たな計画において求められること

- ◆ 障害福祉等に関するアンケート調査でも、道路のバリアフリー化を訴える意見が多かったことから、より一層の道路のバリアフリー化や安全で快適な歩行空間の確保が求められている。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 歩道における歩行者と自転車の分離など、安全で快適な歩行空間の確保、歩行者優先の空間整備を推進する。
- ◆ 歩道の幅や段差、勾配を改善するなど道路のバリアフリー化を推進する。

主な事業・取組

- ⑧ 道路・街路事業、福祉環境整備事業〔道路〕（歩道の拡幅・段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）
- ⑧ 放置自転車等の撤去、駐輪指導等
- ⑧ 自転車交通マナーアップキャンペーン

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(2)	安心して暮らせる住まいの確保
施策展開	① 障害の特性に配慮した市営住宅の整備・改善等		② 住宅改善等の支援		
	③ 民間賃貸住宅等への入居等の相談支援の充実		④ グループホーム等の整備促進		

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
  - ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
  - ・市営住宅のバリアフリー化に配慮した整備、改善等を実施している。
  - ・市営住宅への入居について、障害者の当選率を高めるよう優遇措置を実施している。
- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
  - ・「地域で障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うことは何か」という問いに、障害者全体の概ね8人に1人（12.6%）が「バリアフリー化された市営住宅を充実すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
バリアフリー化された市営住宅等を充実すること	12.6%	14.9%	10.2%	10.4%	17.3%	10.1%	19.8%

#### 新たな計画において求められること

- ◆ 障害者が安心して暮らせるようにするためには、障害の特性に配慮した住まいが必要であり、市営住宅についてもバリアフリー化されたものを整備することが求められる。
- ◆ 市営住宅へ優先して入居できる仕組みの充実が求められている。

#### 新たな計画における施策の方向性

- ◆ 個々の障害者の多様なニーズに配慮した市営住宅の整備や改善を行う。
- ◆ 障害者が市営住宅等に優先して入居できる仕組み等の維持に努める。

#### 主な事業・取組

- ⑧ 市営住宅の建替等整備事業におけるバリアフリー化、高齢者等対応改善事業
- ⑧ 市営住宅の入居に関する障害者の優遇措置

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(2)	安心して暮らせる住まいの確保
施策展開	① 障害の特性に配慮した市営住宅の整備・改善等		② 住宅改善等の支援		
	③ 民間賃貸住宅等への入居等の相談支援の充実		④ グループホーム等の整備促進		

◎ 障害者を取り巻く状況等

- ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・障害者住宅改造費補助や障害者住宅整備資金貸付により、障害者にとって住みよい住宅への改造等の支援に努めている。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害者住宅改造費補助	補助件数	44件	21件	28件	37件
障害者住宅整備資金貸付	貸付件数	0件	0件	0件	0件

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「地域で障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うことは何か」という問いに、障害者全体の概ね5人に1人（21%）が「バリアフリーのための住宅改造等（リフォーム）の費用の補助があること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
バリアフリーのための住宅改造等（リフォーム）の費用の補助があること	21.0%	27.6%	12.6%	16.4%	31.4%	12.6%	20.7%

- ・「あなたは、今後（将来）どこで暮らしたい（暮らす予定）か」という問いに、障害者全体の概ね2人に1人（52.9%）が「現在と同じ住まい」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
現在と同じ住まい	52.9%	62.8%	42.0%	47.2%	59.1%	40.9%	65.8%

新たな計画において求められること

- ◆ 障害福祉等に関するアンケート調査では5人に1人が住宅改造等の費用の補助が必要と回答しており、住宅のバリアフリー化やそのための支援が求められている。
- ◆ 障害者の半数が今後も現在と同じ住まいで暮らすことを望んでおり、障害の重症化や障害者の高齢化に対応した住宅の改造・整備が求められる。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 引き続き、住宅を障害者の生活や家族の介護に配慮したものに改造等を行う際の費用を補助するなどの支援に努める。

主な事業・取組

- ◎ 障害者住宅改造費補助
- ◎ 障害者住宅整備資金貸付
- ◎ 住まいのアドバイザー派遣

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(2)	安心して暮らせる住まいの確保
施策展開	① 障害の特性に配慮した市営住宅の整備・改善等		② 住宅改善等の支援		
	③ 民間賃貸住宅等への入居等の相談支援の充実		④ グループホーム等の整備促進		

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
  - ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
  - ・弁護士・建築士による、住宅に関する法律相談やリフォーム・耐震化等の相談を実施している。
  - ・障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院しているなど地域生活に移行するために重点的な支援が必要な障害者に対し、住宅の確保など地域生活に移行するための活動に関する相談を実施するとともに、一人暮らし等の障害者に常時の連絡体制の確保や緊急時の相談支援を実施している。
  - ・障害者世帯等の居住の安定を図るため、特定優良賃貸住宅への新規入居者に対し、家賃減額補助を実施している。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
住宅相談事業	相談件数	105件	96件	87件	90件
特定優良賃貸住宅供給促進事業（家賃補助）	補助件数	5件	7件	6件	7件

- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
  - ・「地域で障害者の住まいを確保するために特に必要だと思うことは何か」という問いに、障害者全体の概ね4人に1人（25.8%）が「住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること	25.8%	19.1%	30.3%	28.7%	29.2%	35.7%	24.3%

- ・平成28年4月に障害者差別解消法が施行されてから、障害者差別に関する相談として、不動産の賃貸借における不当な差別的取扱いを受けたという相談2件あった。

#### 新たな計画において求められること

- ◆ 障害福祉等に関するアンケート調査では概ね4人に1人が住まいに関する相談窓口の設置を希望しており、障害者の民間賃貸住宅等への入居等についての相談支援の充実が求められている。
- ◆ 民間住宅の賃貸借における不当な差別的取扱いの解消に向けた取組の充実が求められている。

#### 新たな計画における施策の方向性

- ◆ 民間賃貸住宅等への入居等についての相談支援の充実や相談窓口の拡大等に努める。
- ◆ 障害者差別解消法や国の動向等を踏まえ、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を行う。

#### 主な事業・取組

- ◎ 住宅相談事業
- ◎ 地域移行支援、地域定着支援
- ◎ 特定優良賃貸受託供給促進事業（家賃補助）
- ◎ 障害者家賃債務保証制度（国所管の財団が実施）の普及・促進

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(2)	安心して暮らせる住まいの確保
施策展開	① 障害の特性に配慮した市営住宅の整備・改善等		② 住宅改善等の支援		
	③ 民間賃貸住宅等への入居等の相談支援の充実		④ グループホーム等の整備促進		

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
  - ・平成28年4月「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」施行
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
  - ・民間によるグループホーム等の開設等について、市有未利用地等の貸付けや国庫補助を利用した施設整備費に対する助成等を実施している。
- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
  - ・「住まいの確保のほかに障害者が地域で生活するために特に必要だと思うことは何か」という問いに対し、障害者全体の概ね3人に1人（30.2%）が「共同で生活し、介助等の支援を受けられる住まい（グループホーム等）を増やすこと」と回答しており、特に知的障害者（49.2%）及び発達障害者（47%）については2人に1人が必要と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
共同で生活し、介助等の支援を受けられる住まい（グループホーム等）を増やすこと	30.2%	23.0%	49.2%	26.2%	22.6%	47.0%	27.0%

- ・「住まいの確保のほかに障害者が地域で生活するために特に必要だと思うことは何か」という問いに対し、障害者全体の概ね3人に1人（36.8%）が「個別で生活し、必要な時にすぐに支援を受けることができる住まいを増やすこと」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
個別で生活し、必要な時にすぐに支援を受けることができる住まいを増やすこと	36.8%	32.9%	38.7%	39.6%	39.9%	46.9%	35.1%

#### 新たな計画において求められること

- ◆ 障害福祉等に関するアンケート調査では概ね3人に1人がグループホーム等を増やすことを希望しており、自由意見においても、グループホームの整備を望む声が多い。

#### 新たな計画における施策の方向性

- ◆ 市が保有する未利用地の貸付や、市営住宅の空き室等の活用など、引き続きグループホーム等の整備促進に努める。

#### 主な事業・取組

- ⑧ グループホーム等の開設等への支援
- ⑧ 市営住宅の空き室のグループホーム等への活用
- ⑧ 市有未利用地等の貸付け

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(3)	防災・防犯灯の対策と災害時支援対策の推進
施策展開	① 地域ぐるみの防災・防犯体制の整備		② 障害の特性に応じた災害時の支援・環境整備とメンタルヘルス対策の充実		

◎ 障害者を取り巻く状況等

- ・平成26年8月「広島市土砂災害」発生
- ・平成28年7月「相模原市障害者施設殺傷事件」発生

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・避難行動要支援者名簿の登録要件について、世帯要件を廃止するなどの見直しを行った。  
〔避難行動要支援者名簿登録者〕 32,280人  
〔避難行動要支援者名簿登録者のうち、名簿情報の外部提供に同意した者〕 12,421人
- ・土砂災害や洪水などの危険区域に居住する避難行動要支援者宅等に防災行政無線屋内受信機を設置した。  
〔設置件数〕 571件
- ・防災情報メール配信システムや聴覚障害者用災害避難情報ファクス送信事業など、ICTの技術を活用して防災情報の提供に努めている。また、ひとり暮らし重度身体障害者あんしん電話事業や、聴覚障害者等の119番通報手段確保など、非常時の安否確認体制や連絡通報体制の整備を推進している。
- ・自主防災組織の設立及びネットワーク化を促進するとともに、災害時における地域の防災行動力の向上を図るため、各種訓練の実施や、自主防災組織と社会福祉施設との協力体制が確立されるよう働きかけを実施している。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自主防災組織の育成指導	訓練実施件数	5回	5回	14回	20回
	自主防災組織と社会福祉施設の協定締結施設数	13施設	6施設	30施設	32施設
聴覚障害者等119番通報手段の確保	登録者数	88人	112人	116人	123人

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「今後、広島市で重点的に進める必要がある障害者施策はどのようなことだと思うか」という問いに対し、障害者全体の概ね7人に1人（14.3%）が「災害等の非常時の連絡通報・避難体制・相談体制を整備すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
災害等の非常時の連絡通報・避難体制・相談体制を整備すること	14.3%	17.3%	13.4%	12.7%	17.9%	14.1%	9.9%

- ・「避難の判断に使う気象の情報や避難勧告等の避難情報はどこから入手するか（3つまで選択可）」という問いに対し、障害者全体の概ね4人に3人（76.2%）が「テレビ」と回答し、「広島市防災情報メール（FAXによる自動送信を含む）」と回答したのは6人に1人（17.4%）、「インターネット」と回答したのは4～5人に1人（22.3%）だった。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
テレビ	76.1%	76.6%	72.6%	77.7%	78.3%	72.9%	75.7%
インターネット	22.3%	18.2%	20.0%	28.3%	28.9%	26.8%	11.7%
ラジオ	19.0%	21.9%	13.3%	18.1%	21.4%	13.5%	17.1%
広島市防災情報メール（FAXによる自動送信を含む）	17.4%	18.7%	17.3%	15.8%	21.4%	18.1%	16.2%
防災行政無線	6.7%	8.1%	6.3%	5.2%	9.1%	4.9%	6.3%
家族や知人（直接教えてもらう）	34.0%	32.3%	40.8%	33.8%	30.5%	44.1%	44.1%
アプリ	9.1%	7.3%	6.8%	12.3%	10.1%	8.9%	9.9%
家族や知人（電話・FAX等で知らせてもらう）	10.4%	11.1%	10.3%	8.6%	11.0%	9.3%	9.9%
手段がない	0.9%	1.0%	1.1%	1.3%	1.3%	1.1%	0.0%
その他	2.5%	2.1%	2.5%	3.5%	1.6%	1.7%	2.7%

《次頁へ続く》

- 「あなたの住んでいる地域の災害の危険性（どんな災害の時に避難が必要か）を知っているか」という問いに対し、障害者全体の概ね2人に1人（54.2%）が「知らない」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
自分の居住地の災害の危険性を「知らない」と答えた割合	54.2%	48.3%	63.2%	57.0%	47.5%	64.5%	64.0%

- 「次の言葉の意味を知っているか」という問いに対し、「知らない」と回答した人の割合は以下のとおりであり、障害者全体で概ね10人に7人（66.1%）が「福祉避難所」を知らないと回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
避難準備情報	25.4%	16.1%	41.0%	25.5%	16.7%	40.7%	30.6%
避難勧告	18.8%	11.5%	36.0%	16.1%	9.1%	34.9%	18.9%
避難指示	19.3%	12.2%	35.9%	16.1%	9.7%	35.1%	18.9%
指定緊急避難所	29.2%	21.7%	45.4%	27.9%	20.4%	43.8%	32.4%
指定避難所（生活避難場所）	33.0%	26.0%	47.1%	32.8%	22.6%	44.9%	39.6%
福祉避難所	66.1%	60.8%	69.2%	66.5%	63.5%	70.0%	73.9%

### 新たな計画において求められること

- ◆ 障害者を災害や犯罪から守るためには、それぞれの障害の特性に配慮した支援体制を構築する事により、未然の被害防止対策を充実させることが求められている。
- ◆ 障害の特性や障害者のニーズに応じた災害等の非常時の連絡通報や避難の整備をすること、その周知を促進していくことが不可欠である。

### 新たな計画における施策の方向性

- ◆ 災害時に安全に避難できるよう、地域における災害時要支援者の避難支援体制の整備を図るなど、引き続き防災・防犯対策に努める。
- ◆ ICTの活用など、障害の特性や障害者のニーズに応じた防災情報の提供や、非常時の連絡通報体制等の充実を図る。

### 主な事業・取組

- ⑧ 自主防災組織の育成指導
- ⑧ 避難行動要支援者避難支援の取組
- ⑧ 防災情報メール配信システム
- ⑧ 聴覚障害者用災害避難情報ファクス送信事業
- ⑧ 聴覚障害者等119番通報手段の確保

施策の柱	2	安全・安心な生活環境整備の推進	施策項目	(3)	防災・防犯灯の対策と災害時支援対策の推進
施策展開	① 地域ぐるみの防災・防犯体制の整備			② 障害の特性に応じた災害時の支援・環境整備とメンタルヘルス対策の充実	

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
  - ・平成26年8月「広島市土砂災害」発生
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
  - ・被災者に対し、精神保健福祉センター及び各区保健センターにおいて面接や電話によるメンタルヘルス相談の実施や、支援者対象の研修会を開催している。
  - ・障害者を含め広く市民を対象に、防犯講習会等の開催や、暴力被害相談センターにおける暴力被害相談を実施している。
  - ・福祉避難所の拡充に努めている。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大規模災害発生時のメンタルヘルス対策	面接相談件数	-	59件	39件	7件
	電話相談件数	-	51件	83件	8件
	訪問相談件数	-	131件	51件	0件
	研修参加延人数	-	141人	168人	27人

- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
  - ・「災害時に、避難所で不安に思うことは何か（いくつでも回答可）」という問いに対する回答は、以下のとおりとなった。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
自らの状況や必要な支援内容を周囲の人や家族等に伝えることができるか	42.2%	36.0%	<b>51.7%</b>	42.3%	38.4%	<b>56.4%</b>	45.0%
周囲の人から必要とする支援を受けることができるか	40.6%	36.6%	<b>50.3%</b>	40.1%	46.5%	<b>53.4%</b>	<b>52.3%</b>
必要な相談、介護、看護等を受けることができるか	40.3%	42.8%	42.5%	37.6%	<b>56.0%</b>	42.9%	46.8%
必要な設備（洋式トイレやスロープ等）があるか	40.9%	48.8%	37.4%	38.1%	<b>50.6%</b>	37.5%	46.8%
必要最小限のプライバシーが守られるか	45.8%	43.4%	43.5%	49.9%	<b>50.6%</b>	<b>50.1%</b>	41.4%

※太字は50%を超えるもの。

#### 新たな計画において求められること

- ◆ 災害時のコミュニケーション支援など、障害の特性に配慮した災害時支援体制の充実が求められている。
- ◆ 多くの障害者が避難所で過ごすことに様々な不安を感じており、安心して過ごすことのできる避難所の設置が求められている。

#### 新たな計画における施策の方向性

- ◆ 障害の特性に応じた災害時支援体制の充実に努める。
- ◆ 障害者が安心して過ごせる避難場所の確保に努める。
- ◆ 車イス利用者等対応トイレ、スロープ等の設置や、専門的なケアなどの福祉的配慮が整っている福祉避難所を指定する。

#### 主な事業・取組

- ◎ 福祉避難所の拡充
- ◎ 大規模災害時のメンタルヘルス対策
- ◎ 災害ボランティアの円滑な活動のための環境整備
- ◎ 防災及び防犯についての施策推進